

消防計画作成（変更）届出書

二部提出

令和〇〇年〇〇月〇〇日

遠賀郡消防長 殿			
<input checked="" type="checkbox"/> 防火 管理者 <input type="checkbox"/> 防災			
住所 福岡県〇〇市〇〇〇丁目〇-〇			
氏名 遠消 太郎			
別添のとおり、 <input checked="" type="checkbox"/> 防火 管理に係る消防計画作成（変更）したので届け出ます。 <input type="checkbox"/> 防災			
管理権原者の氏名 （法人の場合は、名称及び代表者氏名）	〇〇株式会社 代表取締役 消防 一郎		
防火対象物 又は 建築物その他の工作物の所在地	福岡県遠賀郡〇〇町〇〇〇〇-〇		
防火対象物 又は 建築物その他の工作物の名称 （変更の場合は、変更後の名称）	レジデンス 遠消		
複数権原の場合に管理権原 に属する部分の名称 （変更の場合は、変更後の名称）			
防火対象物 又は 建築物その他の工作物の用途 ^{※1} （変更の場合は、変更後の用途）	共同住宅	令別表第1 ^{※1}	(5) 項ロ
その他必要な事項 （変更の場合は、主要な変更事項）	防火管理者変更の為		
受付欄 ^{※2}	経過欄 ^{※2}		

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 □印のある欄については、該当の□印にレを付けること。

3 ※1欄は、複数権原の場合にあっては管理権原に属する部分の情報を記入すること。

4 ※2欄は、記入しないこと。

(レジデンス 遠消) 消防計画

緊急連絡先 (役職・氏名 管理人 遠消 太郎 TEL 000-0000-0000)

※ 防火管理者の住まいが遠方により有事の際に即対応できない場合は、その防火対象物に常時勤務する責任者を記入すること。

1. 目的と適用範囲

この計画は、火災、地震等の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とする。この計画に定めたことは、管理権原の及ぶ (敷地内の全ての) 部分に勤務・出入りし、又は居住する者に適用する。

2. 防火管理者の権限及び業務

- (1) 消防計画の作成又は変更
- (2) 火気の使用又は取扱いの指導監督
- (3) 避難経路図の作成及び掲示
- (4) 建物、消防用設備等の法定点検及び自主点検結果の維持台帳への記録・保管
- (5) 建物、消防用設備等の法定点検・整備時の立会い
- (6) 火災、地震等に対する防火・防災教育の実施
- (7) 自衛消防訓練の実施
- (8) 収容人員の適正管理
- (9) その他法令に基づく報告及び防火管理について必要な業務

3. 居住者が行う防火管理対策

- (1) 各住戸内における火気管理
- (2) 各住戸出入口及び防火戸の閉鎖機能の維持管理
- (3) 各バルコニーにおける避難障害となる物件の除去
- (4) 階段、通路等の共用部分における燃えやすい物及び避難障害となる物品の除去
- (5) 消防用設備等の設置場所及び使用方法の確認
- (6) 消防用設備等の周囲における使用障害となる物品の除去
- (7) 避難経路の確認
- (8) 地震に備えた家具等の転倒防止対策、非常用物品の準備・保管
- (9) その他

放火を防止する為の建物周囲や共用部分における燃えやすい物の除去

各住戸内に設置された消防用設備等の維持管理

4. 消防機関への届出及び報告事項

- (1) 消防計画の届出
- (2) 消火・避難の訓練通知書の届出

- (3) 消防用設備等の点検結果の報告
- (4) 不備欠陥の改修及び計画の届出
- (5) その他法令に基づく報告及び防火管理について必要な事項

5. 避難経路図

防火管理者は各階ごとの避難経路図（別紙1）を作成し、掲示や配布等により居住者に周知する。

6. 火災発生時の行動について

- (1) 火災を発生させた又は火災を発見した居住者は、大声で他の居住者に知らせるとともに他の居住者と協力して119番通報を行う。
- (2) 初期消火は、消防隊が到着するまで居住者が協力して行い、消火できない場合は直ちに避難する。
- (3) 玄関から避難できない場合は、バルコニーの仕切板を破壊して隣戸から安全な場所へ避難する。
- (4) その他

災害時要援護者等がいる場合は、優先して避難誘導を行うこと。

避難する場合は、エレベーターを使用しない。

7. 地震時の行動について

- (1) 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。
- (2) 揺れがおさまった際、使用中の火気設備器具の消火を行う。
- (4) 火災や救助を必要とする者がいる場合は居住者で協力し合い、初期消火や救助・救護を行う。
- (5) 防災関係機関の避難命令により、広域避難場所に避難する。
- (6) 地震後は電気製品等の破損状況を検査し、安全であることを確認した後使用する。
- (7) その他

防火管理者は、被害の状況等を把握する。

火災が発生した場合は居住者が協力して消火する。

8. 火災予防上の自主検査

検査対象	点検実施日	点検実施者	点検内容
防火施設 避難施設	毎週1回	防火管理者	防火戸等の閉鎖障害及び階段、通路等の避難障害となる物品の除去
危険物施設等 電気施設	毎週1回	防火管理者	施設の適正な取扱い及び施設周囲の不用物品の除去
火気設備・器具	毎週1回	防火管理者	使用状況及び出火危険の除去
消防用設備等	毎週1回	防火管理者	外観の異常や変形等の確認

※不備欠陥がある場合は、管理権原者に報告し速やかに改修しなければならない。

9. 法定点検

消防用設備等の点検結果は3年に1回消防長に報告する。不備事項は管理権原者に報告し

速やかに改修する。

消防用設備等の種類	消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯、連結送水管	
機器点検（6ヶ月ごと）	4 月	10 月
総合点検（1年ごと）	10 月	
消防設備等点検業者	〇〇〇〇防災	
点検業者所在地	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇-〇	
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	

10. 自衛消防隊の編成と任務

自衛消防隊長（ 遠消 太郎 ）

通報・連絡担当者	災害時の主な任務
(〇〇 〇〇)	非常ベル等を使用し、災害の発生を知らせる
(〇〇 〇〇)	119番通報をする 到着した消防隊へ情報提供をする
初期消火担当者	災害時の主な任務
(〇〇 〇〇)	消火器・水バケツ等で初期消火を行う
(〇〇 〇〇)	天井まで火が移った場合は初期消火を止めて避難をする
避難誘導担当者	災害時の主な任務
(〇〇 〇〇)	避難口を開放し避難経路図に従い避難誘導を行う
(〇〇 〇〇)	避難誘導は大きな声で簡潔に行う

11. 防火・防災教育及び自衛消防訓練の実施計画

区分	実施時期	訓練概要
防火・防災教育	必要時	1 消防用設備等の設置場所及び使用方法 2 避難経路について 3 火災等が発生したときの対応 4 その他火災予防上必要な事項
訓練	4月・12月	消火、通報及び避難誘導の訓練を部分的に又は連携させて実施する。

12. 防火管理業務の委託状況

防火管理業務の一部又は全部を（委託している）・委託していない。

【実施方法】 常駐 … 契約物件に1名以上常駐して行う方式 巡回 … 1日のうちに数回巡回して行う方式 遠隔移報 … 自動火災報知設備と通信回線による移報システムとの組み合わせにより、火災異常の有無を遠隔より監視して行う方式	会社名	〇〇〇〇警備株式会社 〇〇〇〇支部	【委託範囲】 防火対象物の全域について委託している場合は「全域」と、特定の区域に限定して委託している場合は可能な限り具体的に記載
	住所	福岡県遠賀郡〇〇町〇〇〇-〇	
	TEL	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
	防火管理業務の委託状況	委託範囲	全域
		実施方法	<input type="checkbox"/> 常駐 <input type="checkbox"/> 巡回 <input checked="" type="checkbox"/> 遠隔移報
【備考】 委託時間や火災発生時の初動措置等必要事項を記載。また「常駐」であれば常駐場所・常駐人員、「巡回」であれば巡回回数・巡回人員、「遠隔移報」であれば待機場所・到着時間を記載。	備考	・ 委託時間 1:00~10:00 ・ 火災発生時初動措置 初期消火・通報連絡 ・ 〇〇〇〇支部 事務所 到着時間 5分	

